

# かくだ市議会だより



## 第404回定例会

- 質疑・討論 …………… 2～3
- 議案審議結果 …………… 4
- 一般質問 …………… 5～8

## 角田市議会から

- 議員相互間の自由討議 …………… 9
- 議会日誌 …………… 9

## 第402、403回臨時会

- 本会議の概要 …………… 10
- 令和元年度政務活動費収支報告 …… 10

## 【今号の表紙】『暑い夏の予感』

今日の日も暑くなる予感がします。東の空に「ほうき雲」が美しい阿武隈川の朝の景色です。

《撮影》角田市角田 石原 三雄 さん

撮影日：2019年8月1日 場所：佐倉地内

### 表紙写真・イラスト等募集しています

詳細は角田市ウェブサイト内「かくだ市議会だより表紙写真・イラスト等募集」をご覧ください。



第404回  
6月定例会

第404回定例会は6月12日から6月30日までの19日間の会期で開かれました。

一般質問では7人の議員が、台風第19号の復旧工事の進捗状況、新型コロナウイルス感染症関連、市の財政状況の見通しなど市政全般にわたり論戦を繰り広げました。

市長から提案のあった農業委員会委員の任命、条例の改正、新型コロナウイルス感染症対策を含む補正予算などの議案18件を原案のとおり同意・可決しました。

また、議員提出議案が1件提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

■一般・特別会計補正予算一覧  
(単位：千円)

| 会計区分 | 補正額(6月)  | 補正後の額      |           |
|------|----------|------------|-----------|
| 一般会計 | 584,184  | 16,253,517 |           |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 800        | 3,414,665 |
|      | 介護保険     | 7,343      | 3,179,254 |

■一般会計の主な補正予算項目  
歳入(収入) (単位：千円)

| 項目                         | 補正額     |
|----------------------------|---------|
| 低所得者介護保険料軽減負担金(国庫・県負担金)    | 11,673  |
| 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(国庫補助金) | 20,053  |
| 衛生施設災害復旧事業充当債              | 103,800 |

歳出(支出) (単位：千円)

| 項目                          | 補正額     |
|-----------------------------|---------|
| 新型コロナウイルス感染症対策在宅介護支援給付金支給事業 | 12,476  |
| 地域介護・福祉空間整備推進事業             | 20,053  |
| 衛生施設単独災害復旧事業                | 103,872 |

議案  
第49号

一般会計補正予算(第5号)

昨年の台風第19号による災害を踏まえて、今後の大雨等による災害の防災・減災対策関連質疑

農業用施設整備事業

赤沼地内外の排水路の機能強化を図るために詳細測量設計を行うもの。

問 どの様に実施するのか。完了年度は。

答 本箇所の排水路は大沼地区の排水を受け持つ幹線排水路である。赤沼地内の排水路は、一部損壊の箇所があり、下流の無笹木地内は土水路となつている。そのため、土水路を3面張りの水路に整備し、水路の断面、勾配を保つ排水路としての機能強化を図る。令和3年度の完成を予定している。

道路改良事業

道路の嵩上げ、越流防止対策を図るために詳細測量設計を行うもの。

問 どの様に実施するのか。完了年度は。

答 小田川では、河川断面が閉塞、尾袋川は越水したため、周辺地域で、家屋浸水被害が多数発生した。そのため、市道南町斗蔵線の館下地内は、止水壁の設置、大原地内は、道路の嵩上げ、市道駅前花島線の左関地内は、尾袋川側の路肩に止水壁の設置を計画するもので、令和4年度の完成を予定している。



▲市道駅前花島線(左関地内)

河川改修事業

笠島川の改修計画を策定するための測量業務を追加するもの。

問 どの様に改修するのか。

答 笠島公民館付近から反荻地内までの470m区間で、現況、縦断及び横断測量を実施し、どのような改修が有効となるか検討していくもの。

反対討論……日下 七郎



昨年の台風第19号による災害復旧費、新型コロナウイルス対策費等であり、歳出補正は当然と思う。しかし、歳入補正の財政調整基金繰入金を財源調整と答弁し、本来、工事契約金の支払いは地方債を財源とすべきところ、同繰入金で工事契約金の立替払いをしている。出納整理期間に、地方債を金融機関から借り入れし、同繰入金に充当し、確定している。地方財政法等の規定には、同繰入金を工事契約金の立替財源とすることはない。一般会計最終補正予算の議決が、出納整理期間に左右されるため。

賛成討論……堀田 孝一



今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策関連、及び令和元年台風第19号関連が主であり、詳細にわたり熟慮された予算である。今後、感染者が発生した場合の対応として、医療体制の確立、弱者の対応(子供、高齢者)、クラスター発生時のシミュレーション等、あらゆる手段を用い新型コロナウイルス対策強化。また、令和元年台風第19号被害にあわれた市民の方々は、いつ何時同じ様な豪雨が襲ってくるか、不安を感じながら生活をされている。災害対応、対策を早期に着手、完了を要望する。



令和2年度議会費の減額について（議案第49号関連）

令和2年5月25日付けで議会費の減額について次のとおり、議長より、市長に申入れを行いました。

（内容）

当市議会では、未知の感染症の全国的な感染拡大という前例のない緊急事態に伴い、市民の安全確保と感染拡大防止等に関する今後の市の施策に資することを目的に、次の事業について、実施を見送ることとしました。

については、感染拡大により影響を受けた事業者や市民への支援と、地域経済の回復に向けた施策に今後も果敢に取り組まれることを申し入れます。  
（実施を見送る事業）

- ① 行政視察事業
  - ② 政務活動費交付金事業
- （減額補正額）

| 項目         | 減額      |
|------------|---------|
| 行政視察事業     | 1,973千円 |
| 政務活動費交付金事業 | 960千円   |
| 合計         | 2,933千円 |

※議案第49号で減額補正されております。

議案第53号 令和2年度下水道事業 会計補正予算（第1号）

建設改良費

台風第19号で、甚大な被害を受けた裏町地区の雨水排水対策事業を進めるため、関係機関と協議・調整を進めるうえでの資料作成を行うもの。

**問** どの様に検討するのか。スケジュールが遅いのでは。

**答** 裏町排水区の区域面積は16haと設定している。現在の排水区域が適当か、再度調査して排水区域の範囲を検討したい。工事着手まで都市計画法等の変更申請に伴う河川法の専用許可等準備作業があり、さらに阿武隈川下流下水道関連事業の変更も時間を要するため、令和6年度からの事業着手となる。それまでの間、排水ポンプ、大型土のうの等を暫定的に設置し対応する。



▲裏町地内

議案第40号 角田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令が改正されたことに伴い地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定期間が2年間延長されたことにより改正を行うもの。  
施行期日は、令和2年6月30日。

**問** 期間を延長する理由は。減免される固定資産税は。

**答** 地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、同整備計画の適用期限が、平成32年3月31日から令和4年3月31日に2年間延長されたことに伴う改正である。現時点において、新たな該当事業者はなく、固定資産税額は0円である。

○ 語句説明

※不均一課税 特定の場合に一定の範囲に限り条例によって一般の税率とは異なる税率で課税すること。

※地域再生法 近年における急速な少子高齢化の進展等に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自発的な取組みによる地域経済の活性化等を推進していくために、所要の措置を講じ、個性豊かな活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展等に寄与することを目的とした法律。

反対討論……………日下 七郎

平成30年に、同条例第2条（固定資産税の不均一課税）を一部改正し、「公示日から平成32年3月31日までの間」としているのを本日、提出の議案第40号では、「公示日から、令和4年3月31日までの間」としているため、反対する。対象は、移転型事業東京都23区にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等とあるが、近年、市内の自動車関連企業は、他町での新規事業等、新型コロナウイルスによる産業や雇用等に影響が出ている。個人農業者も持続化給付金の対象者であり、産業、雇用等にさらなる援助を優先すべき。

賛成討論……………堀田 孝一

この条例は、企業の地方拠点強化の促進を図ることを目的として、固定資産税を軽減し、新規の企業立地等を促進する優遇処置を講じるため、制定されたものである。今回、「地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令」の一部改正に伴い、現行の「平成32年3月31日」を、「令和4年3月31日」まで延長されることから、当該条例を2年間延長するものであり、地域再生法の趣旨に基づき、認定を受けた事業者が出てくれば、すぐに対応できるように整備するものである。

議案審議結果一覧

賛成と反対がわかれたもの

○…賛成 ×…反対 -…退席又は欠席

| 会議名      | 提出者 | 議案番号   | 件名  | 審議結果<br>(賛成:反対) | 市民クラブ |     |     | 志政クラブ |      | 日本共産党<br>角田市議団 |      | 令和の風 |      | 無会派 |      |      |
|----------|-----|--------|---|-----------------|-------|-----|-----|-------|------|----------------|------|------|------|-----|------|------|
|          |     |        |   |                 | 星守夫   | 小島正 | 湯村勇 | 堀田孝一  | 武藤広一 | 日下七郎           | 八島定雄 | 菊地利衛 | 菅野マホ | 小湊毅 | 馬場道晴 | 柄目孝治 |
| 第404回定例会 | 市   | 議案第40号 | 角田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について | 可決<br>(11:2)    | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ×              | ×    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    |
|          | 市長  | 議案第49号 | 令和2年度角田市一般会計補正(第5号)                       | 可決<br>(11:2)    | ○     | ○   | ○   | ○     | ○    | ×              | ×    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    |

議長(渡邊 誠)は採決に加わらない。

全員が賛成したもの

| 会議名      | 提出者 | 議案番号   | 件名  | 会議名      | 提出者 | 議案番号   | 件名                            |  |
|----------|-----|--------|---|----------|-----|--------|-------------------------------|--|
| 第404回定例会 | 市長  | 議案第36号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(令和2年度角田市一般会計補正予算(第4号)) | 第404回定例会 | 市長  | 議案第46号 | 角田市国民健康保険税条例の一部改正について         |  |
|          |     | 議案第37号 | 農業委員会委員の任命について                                  |          |     | 議案第47号 | 介護保険条例の一部改正について               |  |
|          |     | 議案第38号 | 角田市市税条例等の一部改正について                               |          |     | 議案第48号 | 角田市総合体育館条例の一部改正について           |  |
|          |     | 議案第39号 | 角田市都市計画税条例の一部改正について                             |          |     | 議案第50号 | 令和2年度角田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |  |
|          |     | 議案第41号 | 角田市固定資産評価審査委員会条例及び手数料条例の一部改正について                |          |     | 議案第51号 | 令和2年度角田市介護保険特別会計補正予算(第1号)     |  |
|          |     | 議案第42号 | 角田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について      |          |     | 議案第52号 | 令和2年度角田市水道事業会計補正予算(第1号)       |  |
|          |     | 議案第43号 | 角田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について         |          |     | 議案第53号 | 令和2年度角田市下水道事業会計補正予算(第1号)      |  |
|          |     | 議案第44号 | 角田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |          |     | 議員     | 議会案第4号                        | 令和3年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出について |
|          |     | 議案第45号 | 角田市国民健康保険条例及び角田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について          |          |     |        |                               |  |

**全国市議会議長会表彰**

〈特別表彰〉  
 ・正副議長 8年以上  
 柄目孝治 議員

〈一般表彰〉  
 ・議員 20年以上 相澤邦戸 議員  
 ・議員 20年以上 湯村 勇 議員  
 ・議員 20年以上 細川健也前議員  
 ・議員 20年以上 高橋力雄前議員  
 ・副議長 4年以上 小島正 議員

**農業委員会委員の任命について**

令和2年7月19日任期満了により、農業委員会委員の任命について議会の同意を得るものです。

※副は新任 囿は再任

熊谷 繁 寿 (角田地区)  
 阿部 美 美 (角田地区)  
 高橋 弘 明 (角田地区)  
 遠藤 信 史 (角田地区)  
 山本 悦 人 (枝野地区)  
 山本 重 信 (枝野地区)  
 南 正 重 (藤尾地区)  
 阿部 和 郎 (藤尾地区)  
 阿部 和 郎 (東根地区)  
 芳賀 久 光 (桜地区)  
 藤 隆 子 (北郷地区)  
 三 清 一 郎 (北郷地区)  
 玉手 清 一 (北郷地区)  
 六 戸 一 郎 (北郷地区)  
 菊 裕 三 (西根地区)  
 遠藤 裕 一 (西根地区)

令和2年7月20日、令和5年7月19日

**皆さんからの陳情**

●学校給食の公費負担(無償化や一部負担)と給食の改善を求める陳情  
 仙台市宮城野区小田原山本丁101番6号  
 国民の食糧・農業、健康を守る宮城県連絡会  
 代表世話人 鈴木 新

●令和3年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出を求める陳情  
 仙台市青葉区柏木二丁目2番45号  
 NPO法人介護・福祉サービス 非常利団体ネットワークみやぎ理事長 内館 昭子ほか6名

●「コロナ禍」による肥育牛農家支援に関する陳情  
 柴田郡柴田町西船迫二丁目10番3号  
 JAみやぎ仙南角田肉牛部会 部長 馬場 茂

※議会への請願・陳情はいつでも、だれでもできます。その際は、請願書・陳情書を提出することになります。


【過去3年間の請願・陳情件数】

|        | 請願 | 陳情  |
|--------|----|-----|
| 平成29年度 | 3件 | 10件 |
| 平成30年度 |    | 5件  |
| 令和元年度  |    | 13件 |

# 7人の議員が市政を問う

一般質問とは、角田市のさまざまな課題等に対して、市長や教育長などに対し、事務の執行や将来の考えなどを質すことです。  
質問した議員ごとに要約してお知らせします。

| 質問議員<br>(質問順) | 質問項目   | 頁 |
|---------------|--|---|
| 小湊 毅          | 台風第19号による被害箇所の復旧工事について   | 5 |
| 菅野マホ          | 阿武隈急行線の今後について<br>乗り換えなし路線：「伊達な山手線」の実現について<br>その他の質問<br>・第400回定例会一般質問回答のその後について                             | 6 |
| 菊地利衛          | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農業経営支援について<br>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会変革への対応について   | 6 |
| 八島定雄          | 高齢者福祉・配食サービス事業について<br>その他の質問<br>・四方山観光開発事業について<br>・小・中学校保健関係事業（特に、子どもの「口腔崩壊」をいかに防ぐか）について                   | 7 |
| 馬場道晴          | 避難所における感染症への対応について<br>災害時に備えて液体ミルクの備蓄について<br>GIGAスクール構想の前倒しについて<br>教員の加配・学習指導員の追加配置について<br>総合体育館西側歩道設置について | 7 |
| 小島 正          | 任期満了に伴う市長の退任について   | 8 |
| 日下七郎          | 学校情報通信ネットワーク環境施設整備等業務委託の入札に関することについて<br>その他の質問<br>・角田市の財政状況等に関することについて<br>・H・I・S角田バイオオマスパークの稼働中止の申し入れについて  | 8 |



## 台風第19号による被害箇所の復旧工事について

小湊 毅

議員▼台風による甚大な被害が発生してから、8か月が経過し、これまで復旧作業にご尽力頂いていると認識している。しかし、特に山間部における被害箇所の工事等は、まだまだ先の長い道のりである。山間部の農地で復旧工事が間に合わず、本年作付けを断念した箇所があり、この箇所は、今の時期においても工事が可能である。山間部における復旧工事には時間がかかるということを考えれば、今の時期から復旧工事等を行っていくべきではないか。

市長▼山間部、特に西根地区は、被災箇所が多く、地形的に作業道の確保に苦慮する箇所や土地の高低差等が支障となり、平野部の復旧に比べ時間がかかることも想定される。既に、請負業者が決定している箇所は、周辺の作付け状況なども考慮しつつ、復旧作業の早期着手を指示している。

農林振興課長▼地区民、区長と話をしながら進めている。年度内の復旧を目指している。

議員▼高倉の山田沢地区の道路沿いの川と笠島の滝地区の川の氾濫により道路が壊れ、現在、仮復旧の状態で、どうにか車が通れる状況になっている。この川は、道路の下を川が行ったり来たりするという流れになっており、水を受け切れずに越水し、道路を破壊している。両方とも5年前の大雨の際にも同じような被害が発生しており、現状復旧の復旧工事を行い、昨年、また同じ被害が発生している。さらに、滝地区の民家の前は水路が小さく、受け切れずに越水し、床上浸水する被害が生じている。この2か所については、ほぼ4年ごとに同じような被害が発生する箇所であるため、構造を根本的に見直した上で復旧改良工事を行うべきではないか。

市長▼梅ヶ崎前釜前線は、平成27年の台風の際の被害に対しコンクリート側溝の再設置及び盛土による道路法面復旧を実施したが、今回も同様の被害が発生した。今回はコンクリートブロック積みによる道路法面復旧を行う。山口雁坊線は、平成27年の台風の被災箇所の前後を含め約380メートル区間において災害が発生した。この区間は、道路勾配が急な箇所であり、山間部に降った雨水が大量に集中したことで、水路が飲み切れず、道路が川のようになり路面を流れたことで、広範囲にわたる路面の流出や法面崩壊等の被害が発生した。今後、横断側溝の設置等、災害防止策について検討する。

都市整備課長▼山口雁坊線は、大変縦断勾配がきついであり、現地も確認して対応策を検討しており、横断側溝の見直し、道路の表面水が一番下のところに集中しないよう検討する等、全体を含め、水路の関係等、暗渠等も含め、今後検討する。





## 阿武隈急行線の 今後について

菅野 マホ

**議員**▼阿武隈急行株式会社は株主として、沿線の自治体として角田市の役割は何か、また今後の安定的存続について問う。

**市長**▼角田市は株主として、全体3万株のうち1504株、7,520万円、総額の約5%を出資しており、市長は取締役の1人であり、阿武隈急行利用促進協議会の構成員である。営業収益では赤字が続いており、特に台風第19号による被害は甚大で、昨年度の純損失は10億4,000万円余り。当初15億円あった資本金はマイナス5億6,800万円余りとなり、経営は非常に厳しい状況となっている。利用者を増やしていくための努力、鉄道事業を継続していくための資金確保がなければ、阿武隈急行線の存続はあり得ない。宮城、福島両県、沿線自治体である福島市、伊達市、丸森町、角田市、柴田町がしっかりと再生支援をしていく覚悟をしなければならぬと考えている。

**議員**▼まちづくりと阿武隈急行線の関わりについて。角田駅から、角田市の拠点(道の駅、病院、市役所、田園ホール等)と繋ぐバス路線、市民の交通機関を考えているかを問う。

**市長**▼阿武隈急行線は、角田市の街づくりに大切な位置づけである。地域間のアクセスについて、今後大きな課題として引き続きしていきたい。

**議員**▼今年3月～6月の調査(有効回答595名)で、阿武隈急行線の利用促進のために要望が多かったのは、(概木で乗換えなしで)東北本線の船岡駅や大河原駅、白石方面へ行くことができる循環線をつくることである。角田市の発展のみならず、沿線自治体の相互生き残りのためにもこの企画を角田市から他の自治体、県に提案することを要望する。

**市長**▼これは本当に利用

**議員**▼伊達な山手線、ぐるっと一周、約2時間!

【路線図】

【利用目的】  
①住民の皆さん  
・通学  
・通勤  
・観光・買い物  
・各種イベント

②観光客  
・伊達氏歴史旅  
・仙南食べ歩きほか

菅野 マホ

**議員**▼定額給付金や感染拡大防止協力金、おしいかくだ応援クーポン券など市民や事業者への支援策が講じられ、元気を取り戻す一歩となると期待する。(肉牛、仔牛の経営実態について)イベント自粛や飲食店の休業などにより牛肉の需要が極端に減り、令和2年3～6月の相場が前年比30%前後下落するなど2

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農業経営支援について

菊地 利 衛



次被害を受けている肉牛生産者は経営の危機に立たされているがどう認識しているか。

**市長**▼訪日外国人の減少や外食産業の休業により牛肉の市場価格が大幅に下落し、厳しい経営下にあると認識している。

**議員**▼(肉牛生産者への支援について)宮城県は和牛先進県であり、角田市はその一翼を担っている。今後とも持続的に発展させる必要がある。県内の他の市町では、既に支援策を講じている。角田市においても、支援策が必要である。

**市長**▼現在支援すること前提に検討している。

**議員**▼(花生産者への支援について)切り花も同様に相場が下落している。早急かつ有効な支援が必要である。

**市長**▼農家も経営体だから、支援対象に加えることで検討している。

**議員**▼日本全体が苦難を受けている反面、国民の意識も暮らしも変化するなど新たな道も開けている。このことをチャンスと捉えるべきである。(大都市から地方への移住希望者が増加していることへの対応について)移住希望者の需要内容を把握

**議員**▼新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会変革への対応について

**議員**▼子ども達の学力向上のためのオンライン塾開設について)中3の全国平均の通塾率が61%に対して角田市は36%だ。年度内にWiFiを設置しタブレットを貸し出すと聞いているが、それらを活用してオンライン塾を開設してはどうか。

**教育長**▼ICT教育やオンライン教育に先行している民間ノウハウを活用していきたい。

の上、受け皿づくりが必要である。

**市長**▼都会から地方へ移住していくことは信じがたいが、取り組みは必要だと思っている。

**議員**▼栗原市や丸森町では取り組んでいる。角田市も最初から壁を作ることなく取り組んでほしい。

(T活用による商店街の振興について)キャットアによる買い物やウェブストアによる買い物が急増している。角田市もTを活用し、市民は勿論、市外からのお客様も利用しやすい商店街づくりに取り組む必要がある。

**市長**▼市内商店では、商品券やポイントなどを組み込んだキャットアを組化を検討している。市としても支援していく。ウェブストアについてはまだまだ少ない。複数の事業者の連携による取り組みを支援していく。

**議員**▼子ども達の学力向上のためのオンライン塾開設について)中3の全国平均の通塾率が61%に対して角田市は36%だ。年度内にWiFiを設置しタブレットを貸し出すと聞いているが、それらを活用してオンライン塾を開設してはどうか。

**教育長**▼ICT教育やオンライン教育に先行している民間ノウハウを活用していきたい。



## 高齢者福祉・配食サービス事業について

八島 定雄

**議員**▼地域自立生活支援事業(配食サービス事業)について、①委託業者数、②利用人数、③延べ配食数、④これまでの事業評価をどのように考えているか。

**市長**▼配食サービス事業は、平成13年6月から実施しており、訪問により夕食を定期的に提供する一方で、在宅の独り暮らしの高齢者等の健康保持、孤立感解消、安否の確認に加えて、家族の負担軽減を図ることを目的として実施している。

事業の始まった背景は、独り暮らしの高齢者が増加していたことが挙げられる。①委託業者数は、事業開始当初は4事業者で実施していたが、平成28年度に3事業者となり、平成30年度からは2事業者で市を東西に分けて実施していた。本年4月に1事業者が撤退したため、限東地区及び角田地区の東側のみで実施している。②利用人数は、年度ごとの増減はあるものの、登録者は100人前後で推移し、ここ数年は概ね130人から150人で、登録しても実際の利用がない方を除いた実利用者数では、令和2年3月で72人。③延べ配食数は、ここ数年は1万2,000食から1万5,000食程度。④これまでの事業評価は、毎年度実績を重ねており、高齢者の健康保持や孤立感、孤独感の解消、安否確認等に一定の成果を果たしている。事業である。

**議員**▼委託業者の撤退の経緯と理由は何か。  
**市長**▼撤退の経緯は、本年3月に令和2年度の事業の打合せを行った際に、事業者側から撤退の意向が示され、交渉の結果、4月いっぱいまで事業を撤退することとなった。何とか事業を継続するべく手を尽くして、受託できる事業者を探したが、見つからず、やむを得ずサービスを休止することになった。撤退の理由は、1つ目は、1週間当たり420円の食材、調理費で弁当を提供するのが難しいこと。2つ目は、配達をする人員の確保ができないということ。  
**議員**▼お願いできる業者選定の見通しはあるのか。  
**市長**▼業者選定は、改めて広報、あるいは該当するところへのチラシの配布等々、直接の交渉を進めたい。事業者を選考する上で、栄養バランスの取れた高齢者向け弁当の提供が継続的に確保される見込みであること、安否確認への対応が可能であること、市内に事業を有すること、調理部門、配送部門の双方を受託可能な業者であることなどの基準を設けていたが、この基準を緩和していく必要がある。単価は、果たして420円のままかやれるかという点、かなり厳しい状況。どれだけ市からの財政負担が可能なのか、しっかりと検討しなければならぬ。



## 避難所における感染症への対応について

馬場 道晴

**議員**▼感染症に対応した避難所運営マニュアルの作成状況は。

**市長**▼現在、県でガイドラインを作成中で、7月中に示される予定。県の指導に従いながら7月末日までに感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成したい。

**議員**▼感染症に備えた備蓄品の配備状況は。

**市長**▼指定避難所は、非接触型の体温計やアルコール消毒液等の物資は今定例会の補正予算で対応する。薬品等の常時配備できない物資は、持ち出し可能な状態で集中管理し、その他は各避難所の防災倉庫へ配備。福祉避難所は、ウエルパークは指定避難所と同様の対応で、協定を締結している15事業所も国・県の指示に基づいて対応していると考えている。

**議員**▼避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について示されている、可能な限り多くの避難所の開設について問う。  
**市長**▼感染症対策を行いながらの開設運営は、よ

り多くの人員を要するため、多数開設することは困難。広いスペースが確保できる小中学校を優先して開設し、体育館のほか空き教室も使用することで、避難者の間隔を確保したい。なお本市では、感染症蔓延時の避難のポイントをまとめたチラシを6月1日の文書配達で全戸配布し、住民へ周知している。

**災害時に備えて液体ミルクの備蓄について**

**市長**▼市内の保育所では、飲み慣れたミルク以外は飲まない乳児が多い等の意見もある。備蓄は、今後の検討課題とし、保育現場の意見を取り入れながら複数の種類の粉ミルクを中心に備蓄し、ミルクを提供できる体制を整えたい。

**GIGAスクール構想の前倒しについて**

**議員**▼教育長の考えを問う。  
**教育長**▼本市では、令和元年度補正予算で業務委託料の予算措置を行い、令和2年度に繰り越し、

今年度発注することになっている。今後は、国の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等を活用し、児童生徒1人1台のタブレット端末や指導者用端末、大型ディスプレイ等を整備するため、早い段階で予算措置を行う予定。

**教員の加配・学習指導員の追加配置について**

**議員**▼教育長の考えを問う。  
**教育長**▼小中学校の要望を踏まえ、国の補正予算を活用し、学習指導員等の追加配置を行いたいと考えている。一方、教員の人員不足については引き続き県に要望していく。

**総合体育館西側歩道設置について**

**議員**▼議会報告会で要望があったが、市長の考えを問う。  
**市長**▼横断歩道と陸上競技場に下りるスロープなど、階段を整備したい。来年度の予算措置で何とか対応できればと思う。

今年度発注することになっている。今後は、国の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等を活用し、児童生徒1人1台のタブレット端末や指導者用端末、大型ディスプレイ等を整備するため、早い段階で予算措置を行う予定。





## 任期満了に伴う 市長の退任について

小島 正

議員▼先般の定例会において、市長は関連議案の可決を見届け、市長としての使命は終わったと態度を明らかにした。市長の任期12年の市政運営を振り返るならば、非常に災害の多い年月ではなかったかと思いますが、市政発展のため、全身全霊を捧げ、しっかりと大きな成果を残して頂いたこの度、市長を退任されるにあたり、功績を讃えながら、心より感謝申し上げ、以下について問う。市長になって、どんなことに気づき注意を傾けながら市政運営をして来たのか。市政に対する思いも含め問う。

市長▼在任期間の12年間、長年の議員経験をもって私の就任時の未熟な運転の市政運営に対して、的確なご指導を賜わり、深く感謝申し上げます。まちづくりは、時代の情勢が変われば、それに合わせて新基軸、在来のものとは異なった新しい企画をすることが重要だと長年

議員▼行政の課題は、いつの世においても時代の趨勢とともに変化していくものと思うが、今の時点で、今後の市政はどうあるべきか問う。  
市長▼現行の行政課題は、何といっても防災である。多発する自然災害や世界経済をも揺るがす感染症によるパンデミックを自治体として防衛し、市民の安全と安心、生命と財産をしっかりと守っていくことに全力を尽くすことだと思ふ。しかし、自治体単独ではできないため、国、県及び市民と連携して取り組むことが重要である。特に大雨災害は、近年、多発しておりますので、昨年経験した洪水対策は喫緊の課題と考える。そのため、新市長のもとで、第6次長期総合計画の策定をできるような時期を1年延期しておいた上で、市民を挙げて新しい時代に対応したまちづくり構想をつくっていくことが、最も重要なことであると考える。

議員▼日下七郎の自宅に2020年6月4日「角田市民のつばやき」との封書が配達され、投函者は不明だが、封書の内容は「学校情報通信ネットワーク環境施設整備等業務委託予算額130,579千円」の入札に関することである。角田市教育委員会に問い合わせたところ、当該委託工事等

## 学校情報通信ネットワーク環境施設整備等業務委託の入札に関する事について

日下七郎



を夏休み期間に予定していたとのことで、封書の「角田市民のつばやき」の時期と重なると思われる。工事等の時期について、夏休み以後に変更した理由、及び入札の透明性、競争性を確保すべきと考えるが、市長及び教育長に問う。  
市長▼私のところにも同様の封書が6月4日に届いている。このことから6月9日に公正入札調査委員会を立ち上げ、状況を踏まえ、当該入札を中止するとともに、同委員会において、現在、事実確認中である。さて、入札の透明性、競争性については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第3条に於いては、次に掲げる(1)から(5)により適正化が求められている。(1)入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性が確保されること。(2)入札に参加しようとし、又、契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争が促進されること。(3)入札及び契約からの談合その他の不正行為の排除が徹底されること。(4)その請負代金の額によって公共工事の適正な施行が通常見込めない契約の締結が防止されること。(5)

契約された公共工事の適正な施工が確保されること。これら(1)から(5)に基づき、透明性、競争性を担保しながら取り組んでいる。入札妨害、談合等は犯罪行為であり、当該案件については、しっかりと調査しなければならぬ。そのような理由で、現在、入札は延期しているところである。  
教育長▼工事等の時期を変更した理由について、一つ目は、市長答弁のとおり入札中止の判断があったこと、二つ目は小中学校の臨時休業の影響により夏季休業が短くなったことから、夏季休業中に整備が難しくなったことによるものである。  
議員▼「角田市民のつばやき」の一部を紹介すると、「例によって、某副市長が独断なんだろうけれども、すでに発注前から業者が決まっているらしい。仕様書なんか、相当特定業者に偏ったものらしい」と。最後に、「本当に公正公平な仕事をしてほしい。子供たちの教育環境の整備なのに黒いうわさが出ているのは悲しいね」と結んでいる。これらの調査は、現在、行っているのか。  
市長▼内容も含めて、現在、調査中である。



# 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して」で、議員相互間による自由討議を行いました。

## ○通告者 柄目 孝治

通告内容（一部抜粋）

国、県及び各自治体の的確なる指導により、角田市では、感染や拡散もなく平静が保たれていると察する。しかし、懸念すべきは、都市部にみられるクラスターの発生であり、この角田市でも何らかのルートをたどり、感染の広まるリスクがないとは言えない状況である。そうした意味で、当局で「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づかない対策本部を任意で設置」したことに感謝と敬意の念を持った訳であるが、今後抱く懸念は、今秋に向けインフルエンザと感染が重なっていった場合、市民一人ひとりがどう対応していくのか。今こそ、先行対処のときだと思料している。そこで、我々としても英知を集め一致団結して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まねばならないとの思いから、今後の対応について議員各位の所見を賜りたい。

発言者、発言内容は以下のとおり

## ○発言者 星 守夫（市民クラブ）

先日、県内で実施した抗体検査の結果から、第2波の流行の危険性がある。医療体制の充実に加え、任意設置の対策本部を機能させ、今後の対策を講じるべきである。

## ○発言者 堀田 孝一（志政クラブ）

議会として行政視察、政務活動費の削減を行っているが、更なる財政支援及び市が任意設置の「対策本部」と連携を密にし、当局と議会が一体となり、感染防止、経済対策につなげ、この難局を乗り越える必要がある。

## ○発言者 日下 七郎（日本共産党角田市議団）

営業自粛に対する補償を国、県に求めていく必要がある。不足する分については、市が補償する仕組みをつくる必要であり、市の財源確保が重要である。

## ○発言者 菊地 利衛（令和の風）

第2波への懸念から市民生活をいかに守るか、教育現場への影響をいかに最小限にするか、新型コロナ後の角田市のまちづくり等、議会として具現化していく必要がある。

## ○発言者 相澤 邦戸（無会派）

当局、市民及び議会の役割を明確にする。新生活様式等の徹底を図る。また、学校、医療、経済等へのきめ細やかな支援が必要である。

## ○発言者 小湊 毅（無会派）

この問題は当面続いていく。学校・医療・介護への支援、経済活動への支援、低所得者への支援策等、各議員が調査を行い、議会内で対策を検討し、議会として、市当局への提言、県・国への陳情等を行っていくべきである。

## ○発言者 馬場 道晴（無会派）

議会として、議員同士が収集した情報を共有できる場所を作る。また、場合により国・県・市へ要望できるような新しい体制づくり、議会運営が必要である。

## ○発言者 菅野 マホ（令和の風）

日本国民は、手洗いの励行等の衛生意識が高い。2市7町は感染者が出ていない。誇るべきことである。子ども達が何か分からないものに怯えている中、正しい情報とプラス面を伝える教育も必要。

## 議会日誌

### 4月

2017日 議会運営委員会  
第402回臨時会招集告示

23日 議会協議会  
議会運営委員会

27日 議会協議会  
議会運営委員会  
本会議（第1日）

### 5月

1日 かくだ市議会だより207号発行  
全員協議会

11日 第403回臨時会招集告示  
会派代表者会議

12日 議員協議会  
議会運営委員会

15日 本会議（第1日）  
会派代表者会議

18日 本会議（第1日）  
会派代表者会議

25日 本会議（第1日）  
会派代表者会議

### 6月

5日 第404回定例会招集告示  
会派代表者会議

9日 議員協議会  
議会運営委員会

12日 本会議（第1日）  
会派代表者会議

23日 教育厚生建設常任委員会  
議会運営委員会

25日 本会議（第2日）  
会派代表者会議

26日 本会議（第2日）  
会派代表者会議

29日 本会議（第3日）  
会派代表者会議

29日 議員協議会  
議会運営委員会

30日 本会議（第4日）  
議会運営委員会

30日 本会議（第5日）  
議会運営委員会

30日 議会だより編集会議

### 7月

17日 会派代表者会議  
議会だより編集会議

## 第402回臨時会

第402回臨時会が4月27日に招集され、1日の会期で行いました

この臨時会では、令和元年度角田市一般会計補正予算(第11号)ほか3件の専決処分や、市長提出議案の令和2年度角田市一般会計補正予算(第1号)、及び議員提出議案の1件を審議しました。

令和元年度一般会計補正予算(第11号)は、歳入歳出それぞれ3億5013万7千円を追加するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。補正の主なものは、減債基金積立金や公共施設強化対策基金積立金の追加です。

また、令和2年度の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億6507万9千円を追加するもので、補正の主なものは、歳入では農業用施設災害復旧事業費補助金の追加、歳出では、農業用施設及び農地災害復旧費、感染症予防費を増額するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

インターネットライブ中継視聴者数 延べ 117人

## 第403回臨時会

第403回臨時会が5月15日に招集され、1日の会期で行いました

この臨時会では、令和2年度角田市一般会計補正予算(第2号)の専決処分や、市長提出議案の令和2年度角田市一般会計補正予算(第3号)を審議しました。

令和2年度一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ30億2105万7千円を追加するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。補正の主なものは、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の追加です。

また、令和2年度一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1億69万7千円を追加するもので、補正の主なものは、おいしいかくだ応援クーポン事業補助金や小規模事業者事業継続応援金の追加するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

インターネットライブ中継視聴者数 延べ 88人

## 令和元年度政務活動費収支報告

政務活動費は、議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部を、議会における会派(会派に所属していない議員も含む)に対して交付し、使途基準に基づき支出します。市議会全体で99万円交付し、執行率は42.85%で、未執行分の約57万円が返還されています。

## 令和元年度政務活動費の会派別支出状況

(単位:円)

| 会派名<br>項目 | 市民クラブ   | 志政クラブ   | 日本共産党<br>角田市議団 | 創生会     | 令和の風   | 無会派     | 計       |
|-----------|---------|---------|----------------|---------|--------|---------|---------|
| 交付額       | 220,000 | 210,000 | 120,000        | 120,000 | 60,000 | 260,000 | 990,000 |
| 支出額       | 66,835  | 66,835  | 60,000         | 115,670 | 60,000 | 54,918  | 424,258 |
| 返還額       | 153,165 | 143,165 | 60,000         | 4,330   | 0      | 205,082 | 565,742 |

※令和の風は10月結成のため、6か月分を交付。  
 ※詳細は角田市ウェブサイト  
<http://www.city.kakuda.lg.jp/gikai/page00098.shtml>  
<http://www.city.kakuda.lg.jp/gikai/page00110.shtml>  
 をご覧ください。

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症による危機によって、社会の脆弱な部分が一気に表面化したようです。今、人々の命や暮らしを容赦なく襲っています。私達は、『新しい生活様式(マスクエチケット、手洗いの励行など)』の実行で、自分も、他人も守ることが否応なく求められています。

今定例会は、昨年台風第19号被害関連の災害対応への質疑や新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する議員相互間による「自由討議」、一般質問では7名の通告があり、活発な議論が展開されました。

議会だより編集会議

委員 八島 定雄

## 9月定例会の予定

会期

9月3日(木)～9月30日(水)

### 本会議の日程(午前10時開会)

|      |            |
|------|------------|
| 9月3日 | 提案理由の説明    |
| 11日  | 質疑・自由討議    |
| 28日  | 討論・表決・一般質問 |
| 29日  | 一般質問       |
| 30日  | 最終日        |

### ●決算審査特別委員会は

9月11日・17日・18日・23日に開催

※日程は変更になる場合があります。  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、3月2日より当面の間、本会議等の傍聴を中止しておりますので、ライブ配信でご視聴ください。

請願・陳情の提出は

8月27日(木)まで

## ライブ・録画配信をやっています

<http://www.kakuda-city.stream.jfif.co.jp>

インターネットを利用したパソコン・スマートフォン・タブレット端末及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでもライブ中継がご覧になれます。

また、インターネットによる録画中継の配信も行っております。



## 第404回(令和2年6月)定例会

インターネットライブ中継視聴者数 延べ 417人

## インターネット録画中継視聴者数

4月～6月 延べ 539人

